

スターマリンの 物流総合保険のご案内

スターマリンの物流総合保険の意義

物流総合保険は国内輸送中に発生する、**貨物の損傷・滅失による損害を補償する保険**です。

運送人の管理下で発生した事故については、運送人への賠償請求を通じ損害を補填することも可能ですが、物流総合保険に加入することで迅速な損害補填が可能となるほか、以下の点においてメリットがあります。

メリット
1

運送人の責任制限を超えた損害の補填に

運送人の管理下で損害が発生した場合、通常は運送人は発生した損害について、荷主に賠償責任がありますが、この賠償の範囲は運送契約および各種の国際条約によって制限されます。このため、事故が発生した場合、運送人から損害の賠償を得られないケースや、一部しか損害の補填ができないケースに備え、物流総合保険に加入するメリットがあります。

メリット
2

全国各地の在庫リスク、輸送リスクの一元化に…

全国各地の倉庫や店舗ごとに独自に火災保険、動産総合保険を手配することも可能ですが、その場合補償内容にばらつきが発生する可能性、保険の付保漏れが生じる可能性があります。物流総合保険で各地の保険を一本化することで、これらのリスクを防げるうえに、スケールメリットを活かした保険料の圧縮が図れる場合があります。



物流総合保険の特長

切れ目のない補償

日本国内において保管中、加工中、輸送中の原材料、製品、半製品等の貨物について、一気通貫で切れ目のない補償をご提供します。

あらかじめ特定することが難しい物流の現場の中で、日々の変化に対応し付保漏れ、保険期間の切れ目が発生するリスクを排除できます。



簡便な事務手続き

ご契約のお手続きは年に一度、見込／確定売上高に応じ保険料の領収、精算をさせていただきます。

都度のご通知は不要で、簡便な手続きでのご加入、ご更改が可能です。



柔軟な保険設計

お客様の個別の物流実態やニーズに応じ、リスク実態に応じたオーダーメイドな保険設計が可能です。各種費用特約の追加、通常免責（お支払対象外となる損害）の復活補償なども検討できます。お気軽にご相談ください。



基本の補償内容

保険条件はオールリスク条件であり、保険期間中に発生した偶然かつ外来の事由により発生した損害に対し幅広く補償をご提供致します。具体例は以下の通りです。



火災・爆発



輸送用具の衝突・転覆・脱線・墜落・不時着・沈没・座礁・座州



盗難・不着



すり傷・かき傷



破損・まがり・へこみ



雨・雪等の濡れ

商品の仕組

基本補償(かならず付帯いただく補償。INSTITUTE CARGO CLAUSES (A)。)である、輸送中の補償に加え、お客さまのご要望に応じオーダーメイドで保管中の補償をはじめとした追加の補償を加えることができ、物流の実態に合わせた切れ目のない補償をご提供します。以下は代表的な特約ですが、お客さまの個別のご要望に応じ、様々な特約の追加を検討できますので、お気軽にご相談ください。



加工中



輸送中



保管中



輸送中



店舗販売中

1. 保管の補償

基本の補償
輸送中



追加(オプション)
の補償

自社/委託先の倉庫や工場における保管中の貨物、加工中の貨物、店舗において販売中の貨物を補償の対象に加えることが可能です。
特定保管場所、不特定保管場所毎にご希望の支払限度額を設定いただけます。

2. 費用の補償 貨物損害に加え以下の補償を対象に追加できます。



廃棄費用特約

この保険の対象となる事故により、被保険者が支出した損害を受けた貨物の残存物の取片付け費用・廃棄費用を補償いたします。



臨時費用特約

この保険の対象となる事故が発生した時に、貨物の損害保険金に加え、臨時に生じる費用を補償いたします。



検査費用特約

この保険の対象となる事故により、貨物が損傷した可能性がある場合、貨物の損傷の有無・損傷程度・損傷の原因などを確認するために被保険者が支出した検査費用を補償いたします。



継搬費用・急送費用特約

この保険の対象となる事故により、損傷貨物またはその代替品を目的地に急送する場合の費用を補償いたします。

保険期間

物流総合保険は、契約期間を定めて契約する保険です。標準的な契約期間は一年間です。

免責条項 (保険金をお支払しない主な場合)

- ① 故意・違法行為、または重大な過失による損害
- ② 梱包または梱包準備の不完全・コンテナ内への積付不良による損害(ただし、危険開始後に“被保険者もしくはその使用人”以外の者によって行われる場合を除きます。)
- ③ 貨物固有の瑕疵または性質による損害(自然の消耗、通常の減少、発汗、蒸れ、自然発火、腐敗、変質、錆び等)
- ④ 運送の遅延に起因する損害
- ⑤ 間接費用(慰謝料、違約金、廃棄費用、残存物取片付け費用等)
- ⑥ 輸入貨物について輸入本船(または航空機)から荷卸しされる前までに生じた損害
- ⑦ 輸出貨物について輸出本船(または航空機)に積込まれた以降に生じた損害貨物が陸上にある間の戦争危険による損害
- ⑧ 戦争、テロ、化学兵器、生物兵器、生物化学兵器、電磁気兵器、内乱、その他の変乱
- ⑨ 水上または水中にある魚雷または機雷の爆発
- ⑩ 検査または公権力による処分
- ⑪ ストライキ、ロックアウトその他労働争議行為または労働争議参加者の行為
- ⑫ 10人以上の群衆・集団の全部または一部によりなされた暴力的かつ騒動的な行動に際して当該群衆・集団の一部によりなされた暴行・放火・盗取ならびにこれに関連して生じた事件
- ⑬ 原子核反応または原子核の崩壊
- ⑭ 陸上(湖川を含みます。)にある貨物に地震、噴火もしくはこれらによる津波またはこれらに関連のある火災その他類似の事故によって生じた損害
- ⑮ 保管中・加工中・店舗販売中における棚卸しの際に発見された数量の不足、紛失、その他原因不明の数量の不足、万引きによる数量の不足
- ⑯ 〔営業倉庫〕内にある貨物について火災によって生じた損害
- ⑰ 温度・湿度の変化によって生じた損害。ただし、火災・落雷・爆発により生じた温度・湿度の変化による損害に対しては保険金を支払います。
- ⑱ 原子力・放射能汚染危険による損害
- ⑲ 化学・生物・生物化学・電磁気等の兵器による損害
- ⑳ 通常の輸送過程ではない保管中等のテロ危険による損害
- ㉑ 船舶の所有者、管理者、用船者または運航者の支払不能または金銭債務不履行による滅失、損傷または費用(ただし、被保険者がそのような支払不能または金銭債務不履行が、航海の通常の遂行を妨げることに知り得ることを当然知っているべきである場合に限ります。)
- ㉒ 被保険者が事業者(個人事業主を含む)である場合に、直接であると間接であると問わず、サイバー攻撃によって生じた損害

万一事故が発生した場合

万一事故が発生した場合には、以下事故受付メールアドレス、取扱代理店または弊社までお問い合わせください。

マリン事故受付メールアドレス

E-mail: jpmarineclaims@starrcompanies.com

スターマリンの海上保険事故対応体制

スター保険では、社内の査定部門に加え、以下外部委託先と業務委託契約を締結し、全世界でお客さまに迅速で高品質な保険金お支払手続きを実現しています。

浅井市川海損精算所

<https://asai-ichikawa.co.jp/>

- このチラシは保険商品の概要をご説明したものです。詳細につきましては、提案書、約款等をご覧ください。取扱代理店・扱者または弊社にお問い合わせください。また、ご契約に際しては、保険商品についての重要な情報を記載した重要事項説明書〔契約概要〕〔注意喚起情報〕〔お見積書〕等を、事前に必ずご覧ください。
- スターマリンとは、スター保険日本支店の海上保険部門をいいます。

お見積りにあたって

以下の情報をお知らせください。

- (1) 保険の対象
主要な取り扱い貨物の形状、特性、荷姿、価格
- (2) 特定保管場所(平均在庫額が1億円)にかかわる情報
平均在庫額、最大在庫額、住所
- (3) 物流実態
主要な輸送経路、輸送手段、一輸送単位での平均・最大輸送額
- (4) 過去5年間の事故情報
- (5) 希望される支払限度額
①輸送中 ②特定保管場所 ③不特定保管場所
- (6) 保険料算出の基礎
年間輸送額、在庫額、売上高

<引受保険会社>

STARR
INSURANCE COMPANIES

スター保険
スター・インデムニティ・アンド・
ライアビリティ・カンパニー

〒101-0065 東京都千代田区西神田3丁目8番1号
千代田ファーストビル東館4階

A.M.Best 財務力格付け



スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニーはA.M.Best社による財務力格付け(FSR)「A」、財務規模カテゴリーXIV、及び発行者信用格付け(ICR)「a」と評価されています。(2019年末現在)

<取扱代理店>